

えひめ教育の日 実施状況

えひめ教育の日とは

愛媛県では、県民総ぐるみで教育について考え、行動する契機となる日として「えひめ教育の日」（毎年11月1日）、「えひめ教育月間」（毎年11月）を制定し、学校や行政だけではなく、家庭や地域などが一体となって、教育の推進を図ることとしています。

今年度、本校では、「えひめ教育月間」中の行事として、人権・同和教育講演会、保育園での体験学習、公開授業を実施しました。

事業名	人権・同和教育講演会
日時	令和元年11月8日（金）
場所	愛媛県立宇和島東高等学校体育館
参加者	保護者、一般来場者、本校生徒、本校職員など約900名が参加

毎年、11月に人権・同和教育の一環として、講演会を行っています。

本年度は、八幡浜市ふれあいセンター館長の登口加代（のぼりぐち かよ）先生をお招きし開催しました。演題は「人として～学びのちから～」として御講演をいただきました。登口先生の紙芝居や体験談を通して、学びの大切さや、様々な出会いや経験が人を強くしていくことを教えていただきました。「学びは人を変える。学びは人を強くする。」の言葉に生徒たちは真剣な面持ちで聞き入り、自分の事として考えられたのではないかと思います。

御講演いただいた後には、登口先生を囲んで人権委員会の学習会を行いました。登口先生に疑問や悩みを聞いていただくことで、人権問題への向き合い方を学ぶことができました。



事業名	保育園での体験学習
日時	令和元年10月30日(水)～11月11日(月)
場所	立正保育園、尾串保育園
参加者	1年理数・普通科、2年商業科Ⅱ型、3年商業科Ⅰ型

保育園での体験学習は、園児の元気いっぱいの自己紹介から始まりました。初対面の子どもたちとお互いに慣れるため、手をつないだり、抱っこをしたり、身体に触れ合うゲームやダンスを通して、園児たちと心の距離を縮めていきました。

園児との交流を通して、心身の発達段階や個々の個性を理解し、保育者の立場で子どもを受け入れる様子が見られました。また、給食を一緒に食べることで、幼児食について理解を深めたり、生活の様子を身近に感じることができました。

生徒の感想の中には、「交流を通して子どもの素直さや、子どもを育てる大変さを改めて学べた。」「保育士さんは、子どもの様子をよく見ていて褒める時は心から褒め、叱る時はきちんと叱り、子どもを育てる愛情と責任を感じた。」などいろいろな面に気付く生徒が多くいました。また、普段の学校生活では見ることができないクラスメートの素顔にも触れることができ、体験ならではの学習効果を実感しました。

